

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち“はむら”」

羽村市男女共同参画基本計画
進ちよく状況調査報告書

平成27年度（2015年度）実績

平成29年3月

羽 村 市

進 ちよく 状 況 調 査 概 要

1 目 的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の平成27年度の実績、評価、課題・改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、平成27年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

平成28年5月～6月

4 調査項目 全125事業(うち再掲事業10事業)

平成27年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
進行中	115	92.0%
遅延	0	0.0%
完了	0	0.0%
計画事業なし	0	0.0%
再掲事業	10	8.0%
合計	125	100.0%

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

「羽村市男女共同参画基本計画」体系上の基本目標

施策	主な取組	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
							評価	課題と改善点	
(1)男女間のあらゆる暴力の撤廃	①DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進	広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発	DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課	平成27年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載 進行中:計画通り進行している事業 完了:計画通り事業が完了した事業 遅延:計画から遅延している事業			
		広報啓発活動による相談窓口の周知	DV被害の早期救済に向けた広報紙、パンフレット等の配布、相談窓口の周知	継続	企画政策課 子育て支援課				
			層への啓発を行う。	新規	企画政策課 子育て支援課				
		「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				
		相談業務担当者等の意識啓発	市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。	継続	企画政策課 職員課 子育て支援課				
		相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	企画政策課 広報広聴課 子育て支援課				
		緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課				
ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限を行う。	継続	市民課						

《新規》 本計画の期間中に新たに実施する事業及び既存事業であるがレベルアップ事業として本計画に新たに盛り込む事業
《継続》 前計画から継続して取り組む事業

平成27年度に行った事業実績について記載

平成27年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見通しについてを記載

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)男女間のあらゆる暴力の撤廃	①DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進	1	広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発	DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②子育て支援課	①11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日 平成27年10月31日・11月1日 ポケットティッシュ配布数 1,000個 ②広報はむら(11/1号)に“ひとりで悩まないで…まず相談を!!”を掲載、また、子育て支援課カウンターでパンフレットを配布した。	①②広く市民に意識啓発に取り組んだ。	①引き続き、広く市民への意識啓発を行っていく。 ②より効果的な啓発方法について検討していく必要がある。	進行中
		2	広報啓発活動による相談窓口の周知	DV被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②子育て支援課	①羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日 平成27年10月31日・11月1日 ポケットティッシュ配布数 1,000個 ②広報はむら(11/1号)に配偶者からの暴力に対する女性悩みごと相談窓口についての紹介を掲載、また、パンフレット、女性悩みごと相談の周知カード等により相談窓口の周知を図った。	①②適切に支援の情報が届くように広く周知に取り組んだ。	①②引き続き適切な相談及び支援ができるように周知していく。	進行中
		3	デートDV防止に向けた意識啓発	交際相手への暴力である「デートDV」について広報紙やパンフレット等を通じて若年層への啓発を行う。 また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会を捉えて、パネル展示などの意識啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②子育て支援課	①羽村市産業祭において、DV・デートDVに関する意識啓発用ポケットティッシュの配布、意識啓発用パネルの展示を実施した。 実施日 平成27年10月31日・11月1日 ポケットティッシュ配布数 1,000個 ②広報はむら(12/1号)に“デートDVって何だろう?”を掲載。若年者がDVの意識を持てるように促すと同時に相談窓口を周知した。 相談件数 1件(H26:0件)	①②若年層への意識啓発に取り組んだ。	①②若年層への啓発を引き続き行うとともに、保健センターや子ども家庭支援センターとの連携を緊密化していく。また、啓発手法や媒体についても検討しながら、啓発に取り組んでいく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		4	「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課	市民相談の一つとして事業運営を行った。 羽村市:第1・3・5水曜日 相談件数 65件(うち福生市民4件) 福生市:第2・4水曜日 相談件数 46件(うち羽村市民14件)	羽村市民が福生市へ、福生市民が羽村市へ相談に行くなど、相互利用によるプライバシー面・財政面でのメリットがあり、これまでの予約及び相談実績をみても、両市の連携による広域相談事業の展開により、悩みを抱える女性への支援の充実が図られた。	羽村市と福生市との共同事業として、今後も緊密に連携して事業を実施していく。	進行中
		5	相談業務担当者等の研修	市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。	継続	①企画政策課 ②職員課 ③子育て支援課	①羽村市男女共同参画推進委員会DV防止対策部会を開催し、庁内連携を図るとともに、積極的に情報共有を行った。 ②市町村職員研修所の研修科目に該当する研修が無かったため、平成27年度は実績なし。 ③職員が積極的に東京都や東京都女性相談センターの実施する研修に参加した。	①③関係部署が共通認識のもと緊密に連携をとれるよう、相談事業の担当者や窓口職員等の関係職員の連携強化を行ったほか、外部の研修への参加による知識やスキルの習得に努めた。	①③引き続き庁内連携に関わる職員の相談内容によって連携を充実させていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		6	相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	①企画政策課 ②広報広聴課 ③子育て支援課	①羽村市男女共同参画推進委員会DV防止対策部会を開催し、庁内連携を図るとともに、積極的に情報共有を行った。 ②人権擁護委員による人権身の上相談や法律相談、また、母子自立支援員(婦人相談員)を通じての助言・支援等の相談事業を実施するとともに、必要な相談窓口との連携が図れた。 *婦人相談員 15件(一般相談13件) ③市民相談や女性悩みごと相談での対応や必要に応じて東京都女性相談センターに相談を繋げた。 *女性悩みごと相談 0件(H26:1件) *市民相談 13件(H26:14件) *東京都女性相談センター 2件(H26:6件)	①関係部署が共通認識のもと緊密に連携をとれるよう、相談事業の担当者や窓口職員等の関係職員の連携強化を行った。 ②必要な相談体制を維持するとともに、相談者が抱える問題を解決するための支援を行った。 ③庁内各部署や関係機関との適切な連携により相談者への対応が図れた。	①②③引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。	進行中
		7	緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課	緊急度に応じて一時保護を実施し、適切な支援に繋げた。 *女性センター一時保護 2件(H26:6件) *民間機関一時保護委託及び案内 2件(H26:0件)	関係機関との連携により、適切な対応が図れた。	引き続き、関係機関との連携により適切な支援を実施していく。	進行中
		8	ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。	継続	市民課	母子自立支援員や関係機関との連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付制限、閲覧台帳からの削除など、被害者の支援を行った。 平成27年度 68件 (平成26年度からの継続38件、新規29件)	迅速かつ適正な事務処理を行うことができた。	引き続き関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	②セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	9	広報啓発活動によるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	企画政策課	11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、広報はむら11月1日号に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力防止記事を掲載し、意識啓発を行った。	市民の意識啓発に取り組んだ。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		10	市役所職員や教職員に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止研修等の実施	セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントを未然に防ぐための意識啓発や服務規律を徹底する。	継続	①企画政策課 ②職員課 ③学校教育課	①②市町村職員研修所で実施しているハラスメント防止に関する研修に職員を派遣した。 ③市立学校教職員のセクハラ防止要綱の一部改正を行い、パワハラ防止の規定を盛り込んだ。	①②ハラスメントに対する職員の意識啓発が図られた。 ③意識啓発を行い、環境整備を進めることができています。	①②引き続き、実施していく。 ③現行どおり、継続した周知を図り、服務規律を徹底する。	進行中
	③子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	11	広報啓発活動による児童買春等の子どもに対する性的な暴力の防止に向けた意識啓発	子どもに対する性的な暴力根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②子育て支援課	①広報はむら11月1日号に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力防止記事を掲載し、意識啓発を行った。 ②児童虐待防止講演会を実施した。テーマ「子どもの虐待～地域で支える子どもの笑顔～」 実施日：平成27年7月23日 参加者：64人 (H26:参加者87人) また、平成27年10月の健康フェア及び11月の保育展の会場にコーナーを設置し、パンフレットの配布を行ったほか、広報はむら(11/1号)に、児童虐待防止推進月間についての記事を掲載した。	①市民の意識啓発に取り組んだ。 ②広く市民への周知に取り組んだ。	①引き続き、様々な媒体を活用しながら、広く市民へ意識啓発を行っていく。 ②継続して関係機関と連携をとりながら、意識啓発を行っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		12	援助交際・売買春の防止に向けた教育・指導	援助交際・売買春の防止に向けた指導・教育・学習を充実する。	継続	①企画政策課 ②学校教育課	①広報はむら11月1日号に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力防止記事を掲載し、意識啓発を行った。 ②年3回生活指導の充実のための通知を発送したほか、各校において長期休業前の指導を行った。また、校長及び生活指導主任会において内容を周知した。	①市民の意識啓発に取り組んだ。 ②長期休業中の生活について、指導内容の共通理解が図れた。	①引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。 ②事例が見られなくとも継続して指導を行うことが必要である。	進行中
		13	関係機関の連携による子どもの虐待防止等に向けた支援	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会を開催する中で、子どもに対する虐待の根絶に取り組む。	継続	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 年1回、実務者会議 年3回、個別ケース検討会議 25回 (H26:代表者会議1回、実務者会議3回、個別ケース検討会議30回)	要保護児童対策地域協議会を適宜開催し、虐待や不登校等の問題を抱える家庭に対し、関係機関で連携し、適切な対応を図った。 また、児童虐待防止を目的とした講演会を実施し、市民や関係者への意識啓発を図った。	研修会や会議等を継続実施し、適切に対応できるよう子ども家庭支援センターを中心に関係機関との連携をさらに強化していく。	進行中
(2)人権教育・啓発の推進	①家庭教育の支援	14	ママパパのための子育て講座の実施	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親が共に参加できる子育て講座を開催する。	継続	①子育て支援課 ②生涯学習センター ゆとりぎ	①ゆとりぎ市民の会と協働で「モチパパ育成講座」を実施した。 実施日 平成27年9月27日 参加者 11家庭30人 (H26:9家庭31人) ②市民の会及び子ども家庭支援センターと連携して、育児不安の軽減を図るだけでなく、父親の育児参加を促す講座を実施した。 子育てママパパ講座【ゆとりぎ事業】 実施日 平成27年12月6日 参加者 13人	①参加者の親子ともに楽しんで参加でき、次回も参加したいと好評であった。 ②育児中の母親または両親で講座に参加し学ぶことにより、育児不安や悩みを軽減し、子育てに関する意識啓発、子育て力の向上に資することができた。	①更に内容を充実し、実施していく。 ②実施後のアンケートでは参加者の満足度は高いが、参加者が少ない結果となった。より効果的な講座とするため、参加者の確保が図れるよう効果的な周知方法を検討する必要がある。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		15	子育て応援ガイドブックの充実	子育てマップを含めた子育て応援ガイドブックを作成する際に、両親が互いの立場を理解し、助け合えるような情報を盛り込み、子育て家庭への意識啓発に努める。	継続	子育て支援課	子育て応援ガイドブック(A5版25ページ)を1,300部作成し、育児情報を掲載した。主に乳児家庭全戸訪問事業や相談時に活用した。	広く子育て家庭に情報提供することができた。	今後も継続して内容の検討や掲載内容の適時見直しを図り、内容を充実させていく。	進行中
		16	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の実施	乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行う際に、両親が互いの役割を認識し助け合えるよう、意識啓発を行う。	継続	①子育て支援課 ②健康課	①乳児家庭全戸訪問対象家庭中の第2子出生家庭の168件(対象戸数207件)を訪問した。訪問を希望されない家庭には、電話での確認やリーフレットの配布等のポスティングを実施した。(H26:149件 対象戸数206件) ②保健師、または助産師が新生児のいる家庭を訪問し、発育・発達の確認や育児相談、母の体調の把握等を行った。平成27年度訪問実績 232件	①訪問ができない家庭にも電話及びポスティングにより意識啓発を実施した。 ②訪問時の相談や指導の場面で、父母が協力して育児を行っていくことの大切さなどについて啓発を行うことができた。	①引き続き全戸訪問への働きかけとポスティングにより、子育て家庭への意識啓発に取り組む。 ②妊娠中から、複雑な家庭環境等により早期に支援が必要な家庭が増えてきているため、個々の状況に応じた啓発に努めていく。	進行中 進行中
		17	家庭の教育力を向上させるための講座の実施	親の教育力と指導力の向上を目指す家庭教育セミナーを開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習総務課	家庭教育セミナーを3中学校区合同で実施した。 テーマ「いのちの大切さ」 実施日 平成28年1月30日 参加者 128人	3中学校区のPTAと協働して講座を行うことで、家庭教育を取り巻く現状把握とその課題の解決の一助となった。 また、当日は保護者だけでなく地域の方の参加も多く、家庭教育への関心が確認できた。	「家庭教育」の大切さを学ぶ機会として家庭教育セミナーを引き続き開催していく。	進行中
		18	親の子育て力を向上させるための講座の実施	子育てに関する悩みや不安を軽減し、親の子育て力を向上させるための講座を実施する。	継続	①子育て支援課 ②生涯学習センター ゆとろぎ	①ノーバディーズ・パーフェクト～完璧な親なんていない～を連続講座で実施した。 実施日 平成27年9月～10月 参加者 9人、延べ48人 (H26実績:11人、延べ63人) ②市民の会及び子ども家庭支援センターと連携して、育児不安の軽減を図るとともに、父親の育児参加を促す講座を実施した。 子育てママパパ講座【ゆとろぎ事業】 実施日 平成27年12月6日 参加者 13人	①子育てに役立つ等の意見があり、参加者に好評であった。 ②育児中の母親または両親で講座に参加し学ぶことにより、育児不安や悩みを軽減し、子育てに関する意識啓発、子育て力の向上に資することができた。	①引き続き内容の検討を図りながら、実施していく。 ②実施後のアンケートでは参加者の満足度は高いが、参加者が少ない結果となった。より効果的な講座とするため、参加者の確保が図れるよう効果的な周知方法を検討する必要がある。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1% (平成27年度)	67% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		19	図書資料の収集・提供	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する資料を収集し、提供する。	継続	図書館	子育て支援図書コーナー用図書購入225冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数 4,374冊	子育て支援コーナー用図書を中心に家庭教育の図書を購入した	蔵書数が増加することにより、古い図書の未利用が増えていることから、常時新陳代謝を図るため、除架作業に努めていく。	進行中
		20	ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際に、男女平等観に立った選書を行う。	継続	①健康課 ②図書館	①3～4か月児健診時に、絵本の贈呈と読み聞かせ等に関するリーフレットを配布した。 毎月1回 延べ配布数 361人 ②ブックスタート事業の実績 実施回数 12回 参加人数 178組 子育て支援図書コーナー用図書購入225冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数4,374冊	①絵本を通した具体的な親子の関わりを伝えることで、読み聞かせの時間の大切さを啓発し、親子の愛着形成に繋げていくよう取り組んだ。 ②保健センターで実施しているブックスタートの際に、読み聞かせや月齢に適した絵本の配布と紹介を行い、こころの発達と親子の交流に役立てることができた。引き続き、保健センター1階を会場にすることで参加者が増加している。より参加しやすくなるよう、会場は出入り自由とし、検診時間が重なった親子でもあとからまた参加できるようにした。子ども向け読書手帳及び「よむちょ」の配布やお話会の紹介も行った。 また、子育て支援コーナーは古くなった既存の図書の除架したことにより、書架が見やすくなった。	①今後も図書館と連携を図りながら、絵本の選書や配布する資料の内容等について調整を図っていく。 ②ブックスタート事業については、より参加しやすくするため、会場を保健センター2階から1階へ移したが、今後も多くの参加を求め、検討を重ねる必要がある。 子育て支援図書コーナーは新しい情報を提供するために図書を新規購入し、古くなった図書を除架し、入れ替えていく必要がある。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1%	67%
		(平成27年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
②学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践		21	男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、差別意識の解消など、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課	人権教育年間指導計画に位置付け、主に道徳の時間で小学校5・6年生及び中学校1～3年生において、男女共同参画教育を実施した。	小学校低学年から特別活動等において、男女平等教育の視点に立った指導を行った。	発達段階に応じた指導が大切であることから、毎年度指導内容について改善を図っていく。	進行中
		22	人権教育の推進	人権教育推進委員会を開催するとともに、計画的に人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	継続	学校教育課	各学校とも人権教育全体計画及び年間指導計画を作成した。	人権教育推進委員会の委員を中心に実践結果に基づき改善を図った。	引き続き人権教育の推進及び向上を図るため、各校に指導・助言を行う。	進行中
		23	適切な性に関する指導の実施	性に関して心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童生徒の発達段階に応じ、教科、道徳、特別活動など学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。	継続	学校教育課	各学校とも体育健康に関する全体計画及び年間指導計画を作成した。発達段階に応じた各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間特別活動等を通して教育課程に基づく指導を実施した。	道徳、特別活動等及び人権教育の全体計画・指導計画に基づき児童・生徒の内面に働きかける指導を行った。さらに、知識的理解として、体育・保健体育等を中心に計画的に指導を行った。	発達段階に応じ、継続的に適切な指導が行えるよう教育課程の編成や進行管理などの指導・助言を行う。	進行中
		24	学校図書館教育の充実	学校図書館司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する資料を充実する。	継続	学校教育課	学校図書館司書は、全校に週4日×4時間配置した。学校図書館教育については充実が図れてきている。	男女平等に関する図書の選択について明確な基準はないが、各校が男女平等の視点に立った図書の選定を行った。	引き続き男女平等教育を推進していく。	進行中
		25	男女共同参画の視点を取り入れた教科書の選定	教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女共同参画の視点を取り入れて選定する。	継続	学校教育課	平成28年度用教科書図書の採択にあたっては、「男女平等の視点」を調査項目に入れて実施した。	男女平等の視点に立った教科用図書の採択に取り組んだ。	今後の教科用図書採択も同様な調査項目を立てて行う。	進行中
		26	保護者が参加する行事への配慮	市立小中学校が行う行事において、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。	継続	学校教育課	全校とも運動会、学芸発表会等を土曜日に実施した。学校公開については、土・日曜日に実施した。	土・日曜日だけではなく、平日にも学校公開日を設定し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めた。	引き続き実施できるよう計画する。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	35.1%	67%
		(平成27年度)	(平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	③教職員の男女共同参画に関する理解の促進	27	男女共同参画教育を推進するための研修等の実施	男女共同参画の視点を取り入れた指導の必要性について理解を深めるための研修等を実施する。	継続	①子育て支援課 ②学校教育課	①保育園においては、行事プログラムの作成における打合せ等を通じ、男女共同参画の視点について職員間での意見交換を実施した。 ②男女平等教育の推進について、5月の校長会で指導・助言を行った。	①保育園職員における理解の促進を図ることができた。 ②例年5月の校長会において指導・助言を行っており、継続的な指導をしている。	①継続的な取組みが重要であり、研修への派遣や日常の業務処理を通じ今後も理解の促進に努めていく。 ②男女平等教育は計画的に研修や意識啓発を継続的に実施しなければ解消されない。	進行中
	④地域における人権教育・啓発の推進	28	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画週間等にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。	継続	企画政策課	男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画に関する研修会を実施した。 テーマ「女性が輝くためのコトと本音～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～」 実施日 平成27年6月25日 参加者 52人 【H26実績73人】	幅広い年齢層の参加により男女共同参画に関する世代間の意識の違いを共有した。	様々な視点から男女共同参画に関する研修会を継続して実施していく。	進行中
		29	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課	(ア)羽村駅・小作駅における啓発物品配布による人権啓発事業を実施した。 実施日 11月26日 配布数 2,000個 (イ)人権メッセージパネル展示による啓発事業を実施した。 実施日 12月4日～10日 観覧者 250人	市民の意識啓発に取り組んだ。	今後も継続して啓発活動を実施していく。	進行中
		30	人権・男女共同参画に関する図書・資料の充実	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	①企画政策課 ②図書館	①人権・男女共同参画関連に特化した資料について、企画政策課窓口等において配布を行った。 ②人権・男女共同参画関連に特化した図書49冊を収集した。	①市民の意識啓発に取り組んだ。 ②人権・男女共同参画関連に特化した図書を収集し、情報提供に取り組んだ。	①②今後も継続して、資料・図書を収集し、広く市民へ情報提供を行う。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6% (平成27年度)	50% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
(1)男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する広報・啓発の推進	31	広報啓発活動による男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、公式サイト、パンフレット等による意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間などの機会を捉えて、ティッシュ配布やパネル展示などの意識啓発を行う。	継続	企画政策課	(ア)男女共同参画週間にあわせ、広報はむら6月15日号、11月1日号に啓発記事を掲載した。 (イ)男女共同参画週間にあわせ、羽村駅・小作駅でティッシュ配布を実施した。 実施日 平成27年6月23日 配布数 1,500個 (ウ)広報はむら3月1日号にWeaveはむらの特集記事を掲載した。 「男女共同参画社会の実現に向けて～第31回女と男、ともに織りなすフォーラムinはむら～レポート」	国の週間にあわせて、広報はむら等に意識啓発記事を掲載するとともに、テレビはむらで啓発番組を作成・放映し、広く市民に意識啓発を図った。	今後も情報収集に努め、継続して意識啓発を行っていく。	進行中	
	②男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し	32	固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについての広報啓発	固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについて、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、広報はむら6月15日号、11月1日号に啓発記事を掲載するとともに、広報はむら3月1日号にWeaveはむら特集記事を掲載した。	広く市民に意識啓発を行った。	継続して意識啓発を行っていく。	進行中	
	③男女共同参画を推進する教育・学習の充実	33	男女共同参画に関する研修会の実施【再掲 1-(2)-④ No.28】	男女共同参画週間等にあわせて、男女共同参画に関する研修会を実施する。	継続	企画政策課					
		34	女と男、ともに織りなすフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	継続	企画政策課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、市民による実行委員会との協働で、フォーラムを実施した。 共通テーマ「介護とわたし」 (ア)イベントテーマ「介護とわたし～わが街「はむら」で介護をしていくために～」 実施日 平成27年10月4日 参加者 23人 (イ)メインイベント「介護とわたし～仕事と介護を両立していくために～」 実施日 平成27年11月21日 参加者 65人	参加された市民の意識醸成や男女共同参画の推進を図った。	今後も多くの方に参加してもらえよう、内容や時間帯を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	進行中	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6% (平成27年度)	50% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		35	市民との協働による市民講座の開催	市民との協働で、暮らしや生活等をテーマにした市民講座を開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習センターゆとろぎ	各種講座等の実施に際しては、市民と協働することでニーズを反映し、男女共同参画の視点を盛り込んで実施した。また、募集に関しては常に男女の別なく募集を行った。	育児中の父親・母親がともに参加できる講座等を市民と協働して実施した。	講座の企画・実施にあたっては、男女共同参画の視点に立ち、市民と協働することで、より市民ニーズを反映できるよう努めていく。	進行中
		36	若年層との男女共同参画推進事業の実施	若年層と協働して、男女共同参画推進事業を実施する。	継続	企画政策課	男女一人ひとりが個性と能力を発揮し、自分らしくいきいきと暮らしていくためにはどうしたら良いかを参加者とともに考える機会として、中央大学広岡ゼミの協力を得て、男女共同参画研修会を実施した。 実施日 平成27年6月23日 参加者 48人(うち学生27人)	参加された市民の意識醸成や男女共同参画学習の推進を図った。	引き続き、実施していく。	進行中
		37	杏林大学との連携事業の実施	杏林大学との連携の充実を図り、杏林大学の人材・知的財産を活用した事業を実施する。	新規	企画政策課	杏林大学の学生1人が、男女共同参画フォーラム実行委員会委員として参画したことで、フォーラムに若い視点での意見を取り入れることができた。	男女共同参画分野における若者の参画に取り組んだ。	継続して実施していくとともに、新たな連携事業を検討していく。	進行中
	④市役所職員の研修機会等の充実	38	男女共同参画研修の実施	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	①企画政策課 ②職員課	①②男女共同参画の視点を養い、男女ともにいきいきと仕事に取り組んでいく環境を作っていくことができるよう、羽村市男女共同参画推進委員会庁内連絡部会を開催し、職員向け男女共同参画研修の内容を検討、実施した。 職員向け男女共同参画研修 テーマ ワーク・ライフ・バランスを推進するためのビジネススキルアップ研修 開催日 平成28年3月8日 対象者 入庁6～12年目の主事・主任職 参加者 38人	①②職員の意識啓発が図られた。	①②継続して実施していく。	進行中
		39	男女共同参画を推進するための研修等の実施	市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」等へ職員を派遣する。	継続	職員課	市町村職員研修所で実施する「男女共同参画社会形成研修」に職員を派遣した。	職員の意識啓発が図られた。	継続して実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6% (平成27年度)	50% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		40	男女共同参画推進員連絡会による取り組み	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。	継続	企画政策課	羽村市男女共同参画推進委員会庁内連絡部会を3回開催し、職員の男女共同参画意識の高揚を図るための男女共同参画研修の検討、「羽村市職員のための男女共同参画表現ガイドライン」の更新検討を行った。	職員の意識向上が図られた。	継続して実施していく。	進行中
(2)男性、子どもにとっての男女共同参画	①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発	41	広報啓発活動による意識啓発	固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性自身が理解を深めるため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら6月15日号やテレビはむらの番組を通じた意識啓発を実施した。	広く市民に意識啓発を行った。	引き続き、市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		42	男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。	継続	健康課	男性を対象として、栄養の知識や調理技術の習得を目的とした「男の料理教室(メンズキッチン)」を年2回開催した。 実施日 6月2日および11月7日 参加者 延べ24人	参加動機として「介護のために」「妻のために上達したい」などの意見が寄せられており、実際に調理技術を学ぶことで、男性が家庭生活に参画することに繋がったものと考えられる。	比較的60代～70代の方の参加が多いため、働き盛り世代の方の参加が増えるよう、引き続き開催日時等の検討や、乳幼児健診等での事業周知などを行っていく。	進行中
		43	一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	継続	産業課	手に入りやすく栄養的にも優れ、安価な食材であるイワシを使い、「これが親父の料理だ！～いわしまるごと～」をテーマに、一日生活教室を実施した。 実施日 平成27年12月5日 参加者 16人	料理に必要な知識や技能を習得するとともに、男女平等の意識啓発が図られた。	男性が参加しやすく、興味を持てる内容で、引き続き実施していく。	進行中
	②男性の子育て参画の支援	44	男性向け啓発資料の提供	母体保護や子育てに関する男性の理解を促進するため、母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布する。	継続	健康課	母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布した。また、両親学級の際に、同ハンドブックを活用し、男性の育児参加の大切さについて啓発した。 父親ハンドブック配布数 444人	父親ハンドブックを通じて、男性の育児参加や夫婦で協同し育児を行う大切さについて啓発を図ることができた。	引き続き、父親ハンドブックの配布に努め、両親学級等の機会を活用し啓発に努めていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6% (平成27年度)	50% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		45	両親学級への父親の参加促進	父親が参加しやすいように実施し、実際の育児で役立つ基礎知識等を提供する。	継続	健康課	これから父親となる方が沐浴や授乳などの育児技術を体験し、子育てのイメージが持てるよう、「ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)」を土日に開催した。 実施 年8回 参加者 延べ146人	夫が主体的に実習を行うことで、父となる実感や自覚が持て、出産後に夫婦で協力しながら育児を行うことに繋げることができた。	より多くの参加が見込まれるよう、事業の周知を行い、父親に育児方法等の習得の機会を提供していく。	進行中
		46	子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。	継続	①健康課 ②子育て支援課	①乳幼児を持つ親が安心して子育てができるよう、毎月1回育児相談を実施した。 実施 年12回 来所者 延べ700人 ②市内保育園全園において子育て相談事業を実施した。	①育児相談のほか、健診や予防接種事業に両親で参加する姿もあり、ともに子どもの成長発達を確認したり、不安や悩みの軽減に努めることができた。 ②地域の身近な施設における相談を実施できた。	①今後も、両親の不安や悩みの軽減に繋がるよう相談事業の充実に努めていく。 ②継続して実施していく。	進行中
		47	子育てひろば事業の拡充	父親・母親がともに参加できるよう、児童館や保育園など、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座を充実する。	継続	子育て支援課	地域子育て支援センター(太陽の子保育園、たつの子保育園)で子育て相談のほか、親子参加型の講座を実施した。また、児童館で参加型講座を実施した。 (ア)子育て相談 のべ193件 (H26:199件) 講座:42回 のべ 268組544人 (H26:48回 272組 559人) (イ)児童館参加型講座(サタデーおしゃべり場) 9組24人	参加者はこれまでの母親だけでなく、父親、祖父母等と拡大することができた。	継続して実施していく。	進行中
		48	子育て支援図書コーナーの運用	子育てに関する図書や資料を収集し、専用コーナーを充実する。	継続	図書館	子育て支援図書コーナー用図書購入 225冊 子育て支援図書コーナー用図書所蔵冊数 4,374冊	蔵書数が増加し、また、蔵書の内容も幅広い分野に広がり、充実することができた。	蔵書数が増加することにより、古い図書の未利用が増えているため、常時新陳代謝を図るため、除架作業に努めていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	23.6% (平成27年度)	50% (平成27年度)

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	③子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進	49	男女共同参画に関する教育の充実【再掲 1-(2)-② No.21】	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課				
		50	小中一貫教育における人間学(キャリア教育)の実施	次代を担う子ども達が、性別にとらわれずに、個性と能力を発揮し、将来を見通した自己形成ができるよう、市内全中学校において、職場体験教室を実施する。	継続	学校教育課	市内全中学校において、2年生が5日間の職場体験学習を実施した。	羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、人間学(キャリア教育)として5日間の職場体験を行い、男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性を学んだ。	引き続き、羽村市小中一貫教育基本計画に基づき、職場体験学習を推進していく。	進行中
		51	青少年健全育成・子ども体験事業等の実施	青少年健全育成の日事業や子ども体験事業等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行う。	継続	児童青少年課	青少年健全育成の日事業や大島子ども体験塾事業を実施した。 (ア)「青少年健全育成の日事業」 実施日 平成27年11月7日～8日 参加者 延べ6,124人 (イ)「子ども体験事業」大島子ども体験塾(あきる野市と共催) 実施日 平成27年8月5日～9日 参加者 70人(羽村市35人)	計画通り事業を実施する中で、男女共同参画の意識啓発ができた。	様々な場面において、男女共同参画意識を啓発していく。	進行中
		52	平和啓発施設見学会等の実施	平和啓発施設見学会等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行う。	新規	企画政策課	平和啓発施設見学会を通じて、男女がともに積極的に行動し、戦争の悲惨さや平和の大切さを学べるよう、事前研修3回、広島派遣、事後研修、報告会・ワークショップを実施した。また、ワークショップでは、一般市民と一緒に男女ともに平和について考える機会とした。	事前研修から広島派遣、報告会等の一連の事業を通じて、男女ともに尊重し合いながら、積極的且つ自主的に行動することができた。	引き続き、実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	25%	10%
(平成26年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	13人	16人	
	(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)働きやすい職場環境づくりの推進	①男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知啓発	53	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの周知	男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、広報紙やパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	①企画政策課 ②産業課	①②東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供、広報紙掲載を行った。	①②市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、男女雇用機会均等法に関する啓発を行うことができた。	①②改正内容などをタイムリーに周知できるように心掛けていく。また、最新の情報を提供できるよう、情報収集に努めていく。	進行中
		54	事業者への周知・啓発	女性の就業機会や待遇が男性と平等に確保されるよう、女性の雇用促進等に関する情報を市内事業者へ提供する。	継続	①企画政策課 ②産業課	①②企業メール配信サービスにて、事業者へ法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。	①②事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発に寄与することができた。	①②最新の情報を提供できるように、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。	進行中
		55	羽村市役所特定事業主行動計画の職員への周知徹底	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	職員課	職員の妊娠・出産・育児に関する制度について、対象職員にハンドブックを配付するとともに、男性職員の育児休業等の取得を目標に掲げた特定事業主行動計画を改定し、周知を図った。 【男性の育児休業等の取得実績】 育児休業 該当なし 出産支援休暇 5名 育児参加休暇 3名	制度の周知及び意識啓発が図られた。	継続して実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	25%	10%
(平成26年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	13人	16人	
	(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
②男性が家庭生活・地域活動に参画しやすい職場環境づくりの促進		56	労働相談の充実	東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。	継続	産業課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、市内の社会保険労務士有志によるネットワーク「社労士ネット羽村」と連携し、市内の中小企業からの個別の相談に対応した。さらに、ビジネスハンズオン支援事業により、社労士・行政書士等との連携を強化し、個別の企業課題に対応できる体制を構築するとともに、合同相談会を実施した。	市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行うことができた。また社労士ネット羽村や他の専門家との連携を強化し個別課題に対応できる体制を構築した。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努めるとともに、引き続き実施していく。	進行中
		57	労働に関する情報の提供	人事労務管理の改善や働き方の見直し等について、情報提供を行う。	継続	産業課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、必要に応じ、企業訪問時に情報提供を行った。	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行うことができた。	最新の情報を提供できるよう、情報管理に努めるとともに、引き続き実施していく。	進行中
		58	働きやすい職場環境づくりのための意識啓発	働きやすい職場環境づくりを進めている企業の事例等の情報収集を行うとともに、広報紙、公式サイトなどで周知し、意識啓発を行う。	継続	企画政策課	国の情報を公式サイトへ掲載し、働きやすい職場環境づくりを進めている企業等についての紹介を行った。	市民の意識啓発に取り組んだ。	引き続き、広く市民へ意識啓発を行っていく。	進行中
		59	総合評価方式による競争入札の実施	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワークライフバランス又は男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	継続	契約管財課	平成27年度に実施した総合評価方式による競争入札における「価格以外の評価項目及び評価点」に事業概要の内容を盛り込み実施した。	男女共同参画の観点に基づき、事業実績とおりの結果であった。	今後も羽村市男女共同参画基本計画に沿うような内容を検討していくこととする。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	25%	10%
		(平成26年度)	(平成28年度)
	女性の再就職支援セミナー参加人数	13人	16人
(平成27年度)		(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	③男女共同参画に取り組む市内事業所との連携	60	男女共同参画を推進している市内事業所の情報収集	商工会等を通じて、職場における男女共同参画を推進している市内事業所を把握し、情報収集等を行う。	継続	企画政策課	産業課と連携し、男女共同参画を推進している市内事業所の把握に努めた。	企業活動支援員における市内企業訪問時での情報を収集し、男女共同参画を推進している事業所の把握に努めた。	引き続き、産業課と連携し、情報収集を行っている。	進行中
		61	商工会との連携	男女共同参画に関する市と商工会の取組みなどについて、意見交換の場を設定する。	継続	①企画政策課 ②産業課	①②月1回商工会との意見交換会を実施した。	①②商工会とともに働きやすい環境づくりへの情報・認識共有を図ることができた。	①②最新の情報を共有できるよう、情報収集に努めるとともに、引き続き実施していく。	進行中
		62	市内事業所との男女共同参画推進事業の協働	男女共同参画を推進している市内事業所との協働で、男女共同参画推進事業を実施する。	継続	企画政策課	市内事業所の所長に講師になってもらうなど、市内事業所の協力を得て、介護と仕事の両立をテーマとした「第31回 女と男、ともに織りなすフォーラム in はむら」を実施した。 実施日 平成27年10月4日 参加者 23人	市内事業所の取り組みや、介護の現状、仕事との両立に関する取組み等について、市民へ情報提供することができた。	引き続き、実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	25%	10%
(平成26年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	13人	16人	
	(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2)女性のチャレンジ支援	①女性の再就職支援	63	情報の収集と提供	就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。	継続	①企画政策課 ②産業課	①東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供、広報紙掲載を行った。 ②ハローワークの地域求人情報や東京しごとセンターの女性再就職サポート事業等のリーフレットを産業福祉センターに設置し、情報提供に努めた。	①市民が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行った。 ②市民が必要な情報を適時に収集できるよう、女性の再就職に関する情報提供を積極的に行った。	①市民が必要な情報をタイムリーに周知できるように心掛けていく。 ②今後もリーフレット等による情報提供に努めていく。	進行中
		64	女性のための再就職、キャリアアップ応援講座の開催	子育てに一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウなど、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供する。	継続	①企画政策課 ②産業課	①②再就職応援講座等による学習機会の提供に努めた。 (ア)再就職支援セミナー 体験談聴講・自己啓発を目的としたセミナーを実施した。 実施日 平成28年3月18日 参加者 13人 (イ)ミニブルーム交流カフェ 創業を目指す方を対象としたセミナーを実施した。 実施日 平成27年11月6日 参加者 14人	①②再就職に必要なとなる技能習得・意識啓発が図られた。	①②より効果的な講習会を引き続き実施していく。多様な働き方に対応するため、「就職」だけでなく「創業」に関するセミナー等も実施していく。	進行中
		65	出張ハローワークの開設	身近な場所で就職に関する相談ができるよう、出張ハローワークを開設する。	継続	産業課	出張ハローワークを実施して、月2回産業福祉センターにおいて、ハローワーク青梅職員による就労相談を実施した。	市民が身近な場所で就労相談を受けることができる場を提供することができた。	引き続き実施していく。	進行中
		66	就職面接会等の実施	面接会等を実施し、直接雇用の機会を提供する。	継続	産業課	ハローワーク青梅・東京しごとセンターと連携し、就職フェアや合同企業面接会等を実施した。	地域の求人・求職マッチングを行い、女性の再就職につながる機会を提供することができた。	景気状況の変化に合わせ、求職者と求人企業の実情に合わせた方法を検討しながら、引き続き実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	25%	10%
(平成26年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	13人	16人	
	(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		67	ひとり親家庭就業支援事業等の充実	ひとり親家庭が経済的に自立し生活の安定が図れるよう、就業支援や経済的支援を行う。	新規	子育て支援課	<p>ひとり親家庭に対する就業支援や経済的支援を実施した。</p> <p>(ア)母子・父子自立支援プログラム事業 児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携し、就業による自立を支援する事業 実施件数 9件</p> <p>(イ)高等職業訓練促進給付金等事業 指定の国家資格を取得するために、養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のために給付金を支給する事業 支給件数 2件</p> <p>(ウ)自立支援教育訓練給付金事業 教育訓練に関する講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給する事業 支給件数 0件</p> <p>(エ)ハローワーク出張相談会 児童扶養手当現況届の際に、ハローワークの就労支援員に出張してもらい就労相談会を開催 相談件数 2件</p> <p>(オ)ひとり親講演会 ひとり親の自立支援のための講演会 平成27年度テーマ「離婚と子ども～親子の新しいかたちをめざして～」 実施日 平成27年10月6日 参加者 14人</p>	ひとり親の就業や経済的な自立を支援することができた。	引き続き適切な支援ができるように積極的な周知を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	20.8%	40%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	25%	10%
(平成26年度)		(平成28年度)	
女性の再就職支援セミナー参加人数	13人	16人	
	(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
②女性起業家に対する支援		68	情報の収集と提供	資金の融資制度など、起業のために必要な情報を収集し、提供する。	継続	産業課	産業支援機関と連携して女性向けの起業セミナーを実施したほか、起業支援セミナーの開催、創業窓口相談会の開催により、情報提供と個々の支援を行った。 融資や企業支援施策について、産業福祉センターにパンフレットを設置するなど情報提供を行った。	セミナー等の情報提供を通じて、女性起業家や自営業者の支援を行うことができた。	今後も起業や自営業者に対する支援として、セミナーなどの情報提供をしていく。	進行中
		69	相談体制の充実	商工会と連携し、起業する際に必要な基礎知識や経営ノウハウ等の助言を行う。	継続	産業課	産業福祉センター内に創業支援拠点を開設した。月2回窓口相談会を開催するとともに、創業支援コーディネーターを設置し、相談体制の強化を行った。 商工会や金融機関等、産業支援機関との創業に関する連携体制を構築した。	商工会との連携により、女性起業家への相談体制の構築、経営支援を行うことができた。	相談窓口としてのPRを強化するとともに、継続して取り組んでいく。	進行中
		70	関係機関との連携による起業支援の充実	東京信用保証協会や金融機関等と連携し、経営に関する助言、ビジネスマッチング・コミュニティビジネスに関する支援を行う。	継続	産業課	金融機関等と連携し、起業支援を目的としたセミナーを実施した。 商工会や金融機関等、産業支援機関との創業に関する連携体制を構築し、各々が行う創業支援施策の情報共有を行うとともに、今後の実施事業について創業支援事業計画としてまとめた。	女性の身近な起業に関する情報提供を行うことで支援ができた。	引き続き実施していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	33.0%	40%
		(平成27年度9月)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	13.1%	20%
(平成28年1月)		(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進	①企業・団体等における男女共同参画の取組への支援	71	事業所への周知啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性を広報紙やパンフレットなどにより、情報提供を行う。	継続	①企画政策課 ②産業課	①②中小企業メール配信サービスを活用して、事業者へ東京都等の関係機関からの情報提供を行った。	①②事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、ポジティブ・アクションに関する啓発に寄与できた。	①②最新の情報を提供できるように、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。	進行中
		72	男女共同参画に積極的に取り組む事業所の紹介	女性の管理職登用などに積極的に取り組む事業所を広報紙や公式サイトなどで紹介する。	継続	企画政策課	国が紹介している、男女共同参画に積極的に取り組む事業所等について、公式サイトへ掲載した。	女性の管理職登用など、男女共同参画に積極的に取り組む事業所について、市民へ紹介することができた。	広報はむらへの特集記事を掲載するなど、継続して実施していく。	進行中
	73	男女共同参画に関する研修会の実施【再掲 1-(2)-④ NO.28】	男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。	継続	企画政策課					
	74	地域活動推進リーダー等の養成	地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。	継続	①企画政策課 ②地域振興課	①②市民活動講座を2回実施した。 (ア)「地域交流 学んで・話して・体験しよう」 実施日 平成27年12月14日 参加者 9人 (イ)「スマホ・ケータイ安全教室」 実施日 平成28年3月5日 参加者 30人	①②地域リーダー等に市民活動意識の向上を図った。	①②引き続き、実施していく。	進行中	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	33.0%	40%
		(平成27年度9月)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	13.1%	20%
(平成28年1月)		(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
③各種審議会等委員への女性の登用促進	75	審議会等における男女比率の設定	市が設置する審議会等への女性の参画比率が40%を上回るよう努める。	継続	全課	市の審議会等における女性の参画を推進した。 【審議会等委員女性比率】 平成28年3月1日現在:32.6% 【平成27年3月1日現在:32.3%】	男女どちらか一方の比率が40%になるよう努めたが、目標には至らなかった。	目標数値を達成するよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中	
		76	女性委員の積極的な登用	審議会等の委員を委嘱等する際に女性委員の登用を促進する。	継続	全課	市の審議会等における女性の参画を推進した。 【審議会等委員女性比率】 平成28年3月1日現在:32.6% 【平成27年3月1日現在:32.3%】	男女どちらか一方の比率が40%になるよう努めたが、目標には至らなかった。	目標数値を達成するよう、各課の意識を高めながら、引き続き審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中
	④市役所女性職員の政策・方針決定過程への参画促進	77	性別によらない職種や職域の拡大	性別にかかわらず、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女共同参画の職場環境を整備する。	継続	職員課	個人の能力や適性を考慮した人員配置を継続的に実施した。	個人の能力や適性に応じた配置・登用を行っている。	継続して実施していく。	進行中
④市役所女性職員の政策・方針決定過程への参画促進	78	人材育成の充実	出産・育児等により、一時職場を離れる職員が、経験を積むことができるよう、職員の専門的知識・技術の習得や能力開発、意識改革のため、様々な機会を捉えて職員研修を実施し、人材の育成に努める。	継続	職員課	庁内研修の実施や市町村職員研修所で実施している様々な研修への派遣により、職員の人材育成に努めた。	職員の知識・技術の向上及び意識改革が図られた。	継続して実施していく。	進行中	
		79	男女共同参画研修の実施 【再掲 2-(1)-④ NO.38】	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	①企画政策課 ②職員課				

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	33.0%	40%
		(平成27年度9月)	(平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	13.1%	20%
(平成28年1月)		(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		80	超過勤務の抑制	職員の仕事と生活の調和の実現のため、事務事業の改善や組織の見直しなどにより超過勤務の更なる縮減を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。	継続	①企画政策課 ②職員課	①ワーク・ライフ・バランスの推進をテーマに男女共同参画研修を行うことで、長時間勤務の是正について職員への意識啓発を行った。 実施日 平成28年3月8日 参加者 38人(入庁6～12年目の主事・主任職を対象) ②年度当初に超過勤務抑制への取組について周知し、四半期ごとの執行調査を実施した。また、長時間勤務の是正を目標に掲げた特定事業主行動計画を改定し、周知を図った。	①職員に対する意識啓発が図られた。 ②各課において、必要最小限の超過勤務の執行に努めた。	①様々な媒体を活用しながら、継続して職員に対する意識啓発に取り組んでいく。 ②継続して実施していく。	進行中
		81	男女共同参画推進員連絡会による取り組み 【再掲 2-(1)-④ NO.40】	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。	継続	企画政策課				

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		34.9%	70%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		39%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況	
								評価	課題と改善点		
(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する広報・啓発の推進	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識の普及啓発	82	広報啓発活動による仕事と生活の調和に関する意識啓発	仕事と生活の調和についての理解が進むよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	羽村市産業祭において、啓発用ポケットティッシュを配布し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行った。 実施日 平成27年10月31日・11月1日 ポケットティッシュ配布数 500個	市民や事業者に対して、意識啓発を図った。	引き続き、市民や事業者等に意識啓発を行っていく。	進行中	
		83	仕事と生活の調和に関する図書・資料の充実	仕事と生活の調和に関する図書や資料を収集し、積極的な情報の提供を行う。	継続	①企画政策課 ②図書館	①国・東京都の取組み等の情報収集を行い、企画政策課等の窓口にて情報提供を行った。 ②子育て支援コーナー用図書の中で関連図書を購入した。	①情報収集に努めるとともに、広く市民に意識啓発を行った。 ②仕事と生活の調和に関する図書を収集した。	①引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行っていく。 ②蔵書数が増加することにより、古い図書の未利用が増えていることから、常時新陳代謝を図るため、除架作業に努めていく。	進行中	
②職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進		84	情報の収集と提供	仕事と生活の調和の推進に取り組む先進企業の事例や、国・東京都の取組み等の情報の収集と提供を行う。	継続	企画政策課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、公式サイトや広報はむらによる情報提供を行った。	情報収集に努めるとともに、公式サイトや広報はむらを通じて、広く市民に意識啓発を行った。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行っていく。	進行中	
		85	総合評価方式による競争入札の実施【再掲 3-(1)-② N0.59】	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワークライフバランス又は男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	継続	契約管財課					
		86	羽村市役所特定事業主行動計画の職員への周知徹底【再掲 3-(1)-① N0.55】	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	職員課					

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		34.9%	70%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		39%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(2)仕事と生活の両立支援	①多様な働き方への支援	87	就学前の子どもの教育・保育の提供体制の確保	就学前の子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育が適切に提供されるよう体制を確保する。	新規	子育て支援課	既存の保育園の園舎整備支援を行い、定員増を図った。 0～2歳児 4名定員増	待機児童が生じている低年齢児の定員を拡大することができた。	今後も保育を必要とする児童数を見込みながら、市立保育園の民営化や私立保育園の園舎整備を支援し、定員の確保を図っていく。	進行中
		88	産休・育休後の教育・保育施設等の利用支援の実施	産休・育休明けの教育・保育施設等を利用できるよう相談等の支援を行う。	新規	子育て支援課	妊娠・出産期から子育て期までのさまざまなニーズに対して切れ目のない総合相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」設置に向けた検討を行った。	平成27年度の検討結果を踏まえ、第5次長期総合計画において、平成29年度に開設することを計画した。	平成29年度の開設に向けて、検討していく。	進行中
		89	時間外保育事業(延長保育事業)の実施	就労形態の多様化や通勤時間の長い保護者のニーズに対応するため、時間外保育を実施する。	継続	子育て支援課	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就業の両立支援を図ることができた。	2時間延長実施園の増設について検討し、保育サービスの拡充を図っていく。	進行中
		90	休日保育事業の実施	認可保育園等を利用している子どもの保護者が、日曜日及び祝日に就労等により家庭での保育が困難な場合に保育を実施する。	継続	子育て支援課	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。	平成27年度から利用者の見直しとして、対象を市内の保育施設を利用する児童から市内在住の児童及び市内の保育施設を利用している市外在住の児童に改めたことにより、利用者の拡大に取り組んだ。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		34.9%	70%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		39%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		91	一時預かり事業の実施	幼稚園の通常の教育時間の前後などに、保護者の希望等に応じて預かる保育事業と、保護者の育児疲れの解消、短時間労働、急病、冠婚葬祭などの理由により、緊急又は一時的に保育が必要となる場合の保育事業を実施する。 (緊急又は一時的に保育が必要となる場合の保育事業:新たに1園で実施、計7園)	継続	子育て支援課	保護者の育児に伴う負担の軽減や子育てと就労の両立支援を図った。 市内保育園4園、認定こども園2園、認証保育所1園で実施。 利用延べ児童数 3,405人(H26:3,527人) ※平成28年度から私立保育園1園で新たに実施。	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立支援を図ることができた。	定期利用保育事業の利用状況も考慮しながら、一時保育事業の整備等について検討していく。	進行中
		92	障害のある子どもの保育の実施	保健センター、医療機関や療育機関等と連携し、集団保育の中で子どもの状況に応じた保育を実施する。	継続	子育て支援課	障害のある子どもの健全な成長発達の促進を図りながら、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。	家庭、保育施設及び関係機関等との一層の連携強化を図りながら、今後も事業を継続していく。	切れ目のない支援体制の構築が必要である。(平成28年度に関係部署で検討していく。)	進行中
		93	病後児保育事業の実施	認可保育園等を利用している子どもが病気の回復期にあつて、集団保育が困難な場合に保育を実施する。	継続	子育て支援課	(ア)市内保育園1園で実施した。 利用延べ児童数 27人(平成26年度:23人) (イ)平成28年度から実施する病児保育事業の準備を行った。	保護者の子育て及び就労の両立の支援を図ることができた。また、病児保育のニーズに伴い、病児保育の準備を行うことができた。	年々利用者が減少傾向にあるため、事業のPRを積極的に実施する。	進行中
		94	年末保育事業の実施	12月29日、30日に保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に保育を実施する。	継続	子育て支援課	年末(12/29及び12/30)保育を市内保育園10園、認証保育所3園で実施した。 【利用状況】 12/29 49人(H26:34人) 12/30 25人(H26:19人)	保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立支援を図ることができた。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中
		95	定期利用保育事業の実施	パートタイム勤務、短時間労働など、保護者の様々な就労形態に伴う保育需要に対応するため、一定程度継続的な保育を実施する。	継続	子育て支援課	市内保育園4園、認定こども園1園、認証保育所1園で実施した。 利用延べ児童数 2,667人(H26:3,768人)	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立支援を図ることができた。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		34.9%	70%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度		39%	50%
		(平成27年度)	(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		96	認証保育所事業の運営支援	多様化する保育ニーズに対して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援する。	継続	子育て支援課	市内在住児童が利用する認証保育所の運営支援を行った。 利用延べ児童数 737人(H26:800人) また、27年度から認証保育所利用者の負担軽減補助を開始し、保護者の育児に伴う負担軽減や子育てと就労の両立支援を図ることができた。 該当児童数 42人	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立支援を図ることができた。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中
		97	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。 (対象児童をこれまでの10歳未満(小学3年生)から13歳未満(小学6年生)までに拡大)	継続	子育て支援課	羽村市社会福祉協議会に委託し、事業を推進した。 協力会員78人、利用会員168人、両方会員12人、利用回数339回 (H26:協力会員82人、利用会員164人、両方会員10人、利用回数476回)	利用者のニーズに合わせた支援が実施できた。	対象年齢の拡大に合わせて、今後も利用者の確保と多様なニーズに対応できるよう努力していく。	進行中
		98	学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、待機児童のない充実した学童クラブ事業を展開する。 また、児童クラブの開所時間を午後7時まで延長し、子育て環境の充実を図る。	継続	児童青少年課	学童クラブが12か所あり、定員608人のところ、H27年度当初登録児童数571人。武蔵野学童クラブで待機児童が31人発生したため、東児童館の放課後サポート事業で対応した。	仕事と育児の両立支援ができた。	制度の周知・充実を図っていくとともに、今後の学童クラブの運営方法について、指定管理も含めて検討していく。	進行中
		99	乳幼児ショートステイ事業の充実	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときに、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	子育て支援課	東京恵明学園に委託し事業を推進した。生活保護世帯等に対する利用料軽減措置を行い、円滑に実施した。 のべ利用253人うち減額措置41人 (H26:利用191人うち減額措置15人)	利用の促進が図られるよう、周知に取り組んだ。	事業のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。	進行中
		100	多様な保育サービスの提供や保育所の適正な運営の確保	保育所運営費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。	継続	子育て支援課	保育所の施設整備費や運営費、保育士の確保や処遇改善について、適切な対応を図るよう全国市長会を通じて国へ要望した。 東京都においても、国へ要望している。	保育サービスや保育所の運営など、質の改善が図られた。	適切な対応が図られるよう、引き続き要望していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標5 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	34.9%	70%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という用語の周知度	39%	50%
(平成27年度)		(平成27年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
②介護のための支援体制の充実		101	地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。	継続	高齢福祉介護課	相談対応において、幅広く情報提供を行うとともに、介護保険サービス事業者、保健所や医療機関、民生委員等と連携しながら支援を行い、必要なサービスにつなげることで、介護への不安や負担の軽減等、男女ともにいきいきと生活していくための支援を行った。	商工会を通じて、地域包括支援センターの情報を民間企業へ周知し、介護離職等の防止の啓発を図った。	介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向けて、改めて地域包括支援センターの役割を明確にするとともに、さらに各機関との連携を強化していく。	進行中
		102	家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	平成27年度家族介護者教室(交流会)を4回開催した。 (ア)参加者間の意見交換(交流) 全4回 (イ)認知症の方への対応について (ウ)新規の介護保険サービス事業について情報提供	介護者間の相互交流を図るとともに、必要に応じて情報提供を行った。	介護している期間や状態に差があっても、相互交流が図れるような配慮をすること、参加者が必要としている情報を提供していく。	進行中
		103	徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した(登録者2人/廃止0人/発報件数0件)。	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。	窓口でのパンフレット配布や広報などを利用して事業の周知を図り、実施していく。	進行中
		104	広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、公式サイト、出前講座等での啓発や、商工会等を通じての情報提供などにより、介護や福祉に関する制度の周知に努める。	継続	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレット配布、広報への掲載、被保険者証・納付書発送時にリーフレットを同封、市公式サイトを更新を行った。また、出前講座を1回実施した。	パンフレット、リーフレットの配布、広報への掲載により、介護保険制度の周知を図った。	よりわかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		40.7%	80%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数		0人	3人
		(平成27年度)	(平成28年度)	
女性消防団員の人数		6人	12人	
		(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1)多様な人材を生かす地域活動の推進	①男性の地域活動への参画支援	105	プラチナ未来スクールの実施	団塊の世代や家事・育児に励む主婦などが、これまで培ってきた技術、経験などを活かして、まちづくりの担い手として活躍するよう、ノウハウを学び、実践する講座を開催する。	新規	企画政策課	まちづくりや活動の仲間作り、話し合いに役立つファシリテーションを学ぶため、ファシリテーター養成講座を開催した。 全7回講座 参加者 36人(男性25人、女性11人) 年代 20代～70代	幅広い年代の参加者が積極的に学び、実践を重ねていく中で、ファシリテーションを身につけることができた。修了生は、身につけたスキルを活用し、ファシリテーターとして活動した。	引き続き、まちづくりの担い手として活躍するよう、ノウハウを学び、実践する講座等を開催していく。	進行中
		106	地域入門講座・地域リーダー養成講座等の開催	仕事優先の生活を送りがちな男性が、仕事の責任を果たしながら、かつ定年後も生きがいを持って生活することができるよう、男性の地域活動への参加促進のための講座を開催する。	継続	地域振興課	市民活動講座を2回開催した。 (ア)「地域交流 学んで・話して・体験しよう」 実施日：平成27年12月14日 参加者：9人 (イ)「スマホ・ケータイ安全教室」 実施日：平成28年3月5日 参加者：30人	地域リーダー等に市民活動意識の向上を図った。	引き続き、実施していく。	進行中
		107	町内会・自治会活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会の活動支援を行い、男性の地域活動への参加を促進する。	継続	地域振興課	町内会・自治会への参加を推進するため、町内会連合会と連携し、はむら夏まつり、産業祭、駅前キャンペーンを実施し加入促進活動を行った。 また、市役所ロビーで町内会・自治会活動を紹介し、町内会・自治会への加入促進を支援した。	全ての町内会・自治会で、各種事業が活発に行われ、男性の活躍、地域住民の交流が図られた。	高齢者世帯の退会、単身者の加入のきっかけづくりなどの課題があるが、今後も引き続き、もっとも身近な地域活動の場として町内会・自治会活動を支援していく。	進行中
		108	アクティブシニアを対象とした講座の開催	アクティブシニアを応援する講座や趣味などを通して生きがいづくりのための講座を開催する。	継続	①高齢福祉介護課 ②生涯学習センター ゆとろぎ	①②杏林大学と連携して講座を実施した。 「米国のシニアアクティブライフ」 実施日 平成28年2月6日 参加者 45人	①②他国のシニア世代のライフスタイルや先駆的な事例を学ぶことで、今後の生活を多様性のある充実したものとするきっかけづくりとすることができた。	①②アクティブシニアについての認知度向上のため、若い世代などの多くの市民にアクティブシニアについての知識や現状を広く周知することが課題となっている。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	40.7%	80%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	0人	3人
(平成27年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	6人	12人	
	(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		109	老人クラブなどへの支援	老人クラブへの支援を通じて健康・生きがいづくり活動を促進する。	継続	高齢福祉介護課	各老人クラブ(31クラブ)や老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進した。 また、老人クラブ連合会女性委員会が行う研修などを支援した。 (会員数3,036人、男性1,415人、女性1,621人)	「高齢者レクリエーションのつどい」では、市と共催で初の保育園児との異世代交流を実施した。 また、社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、老人クラブへの支援を図った。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は、重要であるため、引き続き支援していく。 また、会員募集にあたり町内会回覧でパンフレット配布など周知を行い、会員増の支援を行っていく。	進行中
		110	介護予防リーダーの育成	男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。	継続	高齢福祉介護課	(ア)第9期の介護予防リーダー育成研修を実施した。 参加者 6人(男性1人、女性5人) (イ)市内6会館から7会館に会場数を増やし、介護予防リーダー登録者が中心となった介護予防教室を通年で実施した。 (ウ)リーダーの指導力向上を図るため、全体のレベルアップ研修を実施した。 参加者 延べ41人 介護予防教室リーダー登録者 85人(男性7人、女性78人) (エ)介護予防のための「まいまいず健康教室(市主催)」を開催した。	一般市民における介護予防リーダーの育成が図れた。	総合事業の実施に向けて住民主体の支援活動の担い手となるような介護予防リーダーの育成を図っていく。	進行中
		111	シルバー人材センター事業への支援	高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援し、男性の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいを持って就業できるよう、運営費の一部を助成した。 平成27年度末の会員数 721人(男性469人・女性252人) 就業実人員 630人 就業率 87.4% 就業延日人員 78,677人	実人員は減少したが、会員数は前年度より伸び、雇用機会の拡充が図れたと考えられる。 また、ワンコイン事業等の実施により、家庭内受注が拡大となり、地域密着型サービスの提供が図れた。	今後も、シルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けた取組みを支援していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	40.7%	80%
		(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	0人	3人
(平成27年度)		(平成28年度)	
女性消防団員の人数	6人	12人	
	(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
②市民活動団体等の活動支援		112	市民防犯活動の支援	男女共同参画によるボランティア等の支援の充実を図るため、市民主体によるパトロールなどの防犯活動を支援する。	継続	防災安全課	NPO法人市民パトロールセンターはむらに対し、運営補助や自主財源の確保に向けて支援を行うとともに、犯罪発生状況等についての情報提供を行い、治安維持及び犯罪の抑止に向けた取り組みの強化を図った。	青色回転灯装備車による市内全域のパトロール及び徒歩パトロールを年間を通して実施したほか、パトロールセンター(市内2カ所)を通じ、市内の自主防犯活動団体との連携の強化を図った。	市内における自主防犯活動の活性化のため、情報の共有化、各団体との連携強化への取り組みを推進する。	進行中
		113	NPO法人や市民活動団体等の設立・活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立、活動等に男女共同参画の視点を取り入れるよう支援を行う。	継続	地域振興課	(ア)市民活動団体等の相談業務を随時実施。 相談件数 97件 (イ)市民活動団体交流会を実施した。 実施日 平成27年6月18日・22日・29日 参加者 延べ41団体(45人)	市民活動に関する相談及び市民活動団体を対象にした交流会などの支援を行った。	継続して支援していく。	進行中
		114	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	継続	社会福祉課	小地域ネットワーク活動を推進する羽村市社会福祉協議会に助成金を交付するなどの活動支援を行った。	地域住民を主体とした支えあいや見守り活動に寄与することができた。	平成26年度より1地区が活動停止となっており、活動再開が今後の課題である。	進行中
		115	青少年育成団体等への支援	青少年育成団体等への支援を通じて、地域において青少年を育成する。	継続	児童青少年課	青少年対策地区委員会活動費等補助金の交付と活動支援。 内訳:市内7地区委員会、 総額3,962,940円。	市民活動団体への支援を通じ、青少年の健全育成が図れた。	引き続き支援を継続していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		40.7%	80%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数		0人	3人
		(平成27年度)	(平成28年度)	
女性消防団員の人数		6人	12人	
		(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
		116	学習活動の支援及び情報の提供	団体・サークルガイド、はむら人ネットガイド(人材バンク)、市民活動・ボランティア団体等ガイドを定期的に更新・発行するとともに、公式サイトへも情報を掲載し、市民の生涯学習を支援する。	継続	①地域振興課 ②生涯学習総務課	①市民活動・ボランティア団体等ガイドを発行するとともに、市公式サイトに掲載するなど、市民に対する情報提供を行った。 市民活動団体等登録数 182団体(平成28年3月31日現在) ②団体・サークルガイド、はむら人ネットを発行するとともに市公式サイトに掲載し、市民に対する情報提供を行った。	①「市民活動・ボランティア団体等ガイド」と「団体・サークルガイド」を合同で発行することで、多くの市民に情報提供ができた。 ②「団体・サークルガイド」について、社会教育関係団体のページに文化協会加盟または市民活動の団体登録の有無の欄を加えて選択の際の参考にできるよう工夫した。	①継続して支援していく。 ②団体・サークルガイドについては引き続き市民への周知をしていく。 はむら人ネットについて、登録者の増と利用者の増について検討する必要がある。	進行中
		117	社会教育関係団体などへの支援	他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を社会で活かせるよう支援する。	継続	①生涯学習総務課 ②生涯学習センター ゆとろぎ	①青少年団体2団体、成人団体2団体に対し「社会教育関係団体補助金」を交付し支援を行った。 ②文化祭などの社会教育団体が日頃の成果を発表する事業の運営協力を行い、団体間の協働推進、文化活動及び社会教育活動の支援を図った。	①「社会教育関係団体補助金」の制度を周知し、市民を対象とする事業を行うことや日常的な活動に対し支援を行った。 ②団体間の相互理解を深め、発表や交流機会の提供を図ることができた。また、ゆとろぎ来館者に市内の文化活動及び社会教育活動をPRすることができた。	①「社会教育関係団体補助金」制度について、引き続き周知し、団体の活動の成果を社会で活かせるよう支援する。 ②会員の減少や高齢化、異世代間の交流機会の創出などが課題となっている。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		40.7%	80%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数		0人	3人
		(平成27年度)	(平成28年度)	
女性消防団員の人数		6人	12人	
		(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
	③地域における女性リーダーの育成	118	男女共同参画に関する研修会の実施 【再掲 1-(2)-④ No.28】	男女共同参画週間にあわせて、男女共同参画に関する研修会を行う。	継続	企画政策課				
		119	プラチナ未来スクールの実施 【再掲 6-(1)-① No.105】	団塊の世代や家事・育児に励む主婦などが、これまで培ってきた技術、経験などを活かして、まちづくりの担い手として活躍するよう、ノウハウを学び、実践する講座を開催する。	新規	企画政策課				
		120	地域活動推進リーダー等の養成 【再掲 4-(1)-② No.74】	地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。	継続	①企画政策課 ②地域振興課				
(2)地域における男女共同参画の推進	①地域活動における男女共同参画の促進	121	地域活動における男女共同参画事例の情報提供	男女が共に地域活動に参画し活動を担うため、広報紙、公式サイト等で、男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の広報・啓発活動を行う。	継続	①企画政策課 ②地域振興課	①②市民活動情報紙「きずな」に男女共同参画活動団体を含む団体の発表会及び募集の掲載 年6回発行(総件数 65件) (ア)市公式サイトに男女共同参画活動団体を含む団体の発表会及び募集の掲載 随時掲載(総件数 76件) (イ)男女共同参画活動団体を含む「市民活動団体・ボランティア団体等ガイド」の発行及び情報発信を行った。	①②男女共同参画活動を含む団体の情報発信を行った。	①②継続して支援していく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【平成27年度(2015年度)実績】

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標	
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合		40.7%	80%
			(平成27年度)	(平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数		0人	3人
		(平成27年度)	(平成28年度)	
女性消防団員の人数		6人	12人	
		(平成27年度)	(平成28年度)	

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	H27年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
②防災分野における女性の参画拡大		122	交通安全推進委員会の女性推進員比率の増加	交通安全推進委員会への女性の参加を促進し、交通安全対策へより多くの女性の意見を反映していく。	継続	防災安全課	平成28年度の委員改選に向けて、女性委員の積極的な勧誘に努めた。 (ア)女性委員数 平成27年度 46人 (イ)女性委員による交通安全広報 102回 (ウ)小学生自転車安全教室 7校実施	広報活動を通じて、交通安全に対する啓発が図られた。	日ごろの活動を通じ、交通安全活動への理解と協力を得られるよう努めていく。また、より多くの女性の参画に努めていく。	進行中
		123	あかちゃん休憩室事業の実施	保護者が安心して乳幼児を連れて外出できるように、おむつの取替えや授乳ができる「あかちゃん休憩室」を設置する。	継続	子育て支援課	市内事業所40か所を巡回し、利用状況等の聞き取りを行い、今後の方向性及び課題を確認した。	市民に広く周知され利用ができるよう、設置促進に努めていく。	地域性による偏りがなくなるように設置を検討する。	進行中
	124	地域防災計画の推進	男女共同参画の視点に考慮し、地域防災計画を推進する。	継続	危機管理課	男女共同参画の視点を考慮し、地域防災計画を平成28年3月に修正した。	地域防災計画を策定する際の防災会議に、福生防災女性の会の羽村支部長を委員の一人として任命し、これまで検討した男女共同参画の視点も踏まえ、計画に活かした。	今後も男女共同参画の視点を取り入れ、より実効性の高い計画を作成し、推進していく。	進行中	
	125	女性消防団員の増員	防災分野へより多くの女性の意見を反映していくため、消防団への女性の参加を促進する。	継続	防災安全課	女性消防団員の充足状況により、女性消防団員の確保策を検討し、出初式や産業祭等、市が主催する事業で、募集のPRを行った。 平成28年3月31日現在 女性団員6人。	羽村市消防団として、各分団とともに活動することに加え、女性団員の役割も確実に遂行している。	引き続き、PR活動等を行い、団員の確保・増員に努めていく。	進行中	

自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。
このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 一人ひとりが自立し、認め合い、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
- 1 一人ひとりが能力と個性を発揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
- 1 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

1997年11月1日

羽 村 市

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況
調査報告書 平成27年度(2015年度)実績
平成29年3月
発行 羽村市企画総務部企画政策課
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
TEL042-555-1111(代) 内線345